

板橋区立美術館のあり方について（概要版）

1 はじめに

美術館のあり方については、平成25年1月に策定された「いたばし未来創造プラン『経営革新』編」において、「美術館の見直し」が位置づけられ、平成25年度から27年度の3年間で、指定管理者制度の導入などを含めた施設のあり方を検討することが示されている。以下、検討結果を報告する。

2 施設概要

設置目的	区民のための美術の振興を図り、教育及び文化の向上に資する
開設年月	昭和54年5月
建物	地上2階建、鉄筋コンクリート造（一部鉄骨）、床面積2,086㎡
職員体制	事務5名（館長含む）、学芸員2名、学芸補助員（非常勤）3名
所蔵作品数	979点

3 板橋区立美術館の現状

(1) 資料収集方針とコレクションについて

資料収集方針に基づき、①板橋区ゆかりの作家の美術資料の収集、②近代・現代美術資料の収集、③近世美術資料の収集、④その他区が必要と認めた美術資料や補助資料を収集している。

当館のコレクションは、購入したもののほか、当館の収集活動に対して賛同や信頼により寄贈・寄託されたもので成り立つ。これらは、館蔵品展や特別展で区民に公開するとともに、他の美術館からの作品貸出し依頼を受け、全国各地で公開されており、美術関係者やマスコミからも高く評価されている。また、学芸員による資料研究を通して他館等とのネットワークが築かれ、作品借用が円滑に行われることにより特別展の充実も図られている。

(2) 展示方針について

当館の展覧会は、狩野派作品を中心とした古美術、池袋モンパルナス関連作品を中心とした近現代美術、ボローニャ国際絵本原画展を中心とした絵本関連作品の三本柱で展開している。これらの展覧会は、小規模ながらも質の高い展覧会として美術関係者やマスコミなどにも注目され、定着したファンも獲得してきている。展覧会の質の高さは、「いきいき暮らす緑と文化のまち“板橋”」として、文化力を示すことに寄与している。

(3) 現状における課題について

当館の現状においては、「地元を支えられ地元から親しまれる美術館という観点が弱い」「区役所内部において、学芸員の持つスキルやネットワーク情報が周知されていないため、他部署との連携が十分に図られていない」「展覧会が専門的には評価される一方、美術愛好者以外には敷居が高く感じられてしまう場合もある」などの課題がある。

4 板橋区立美術館の見直しにおける考え方

(1) 美術館の使命（今後の方向性）

公立美術館としての設置目的を踏まえつつ、文化芸術の振興を通じて区の持続的発展の推進力となるにぎわいを創出するという使命を認識し、積み重ねてきた35年間の実績を活かして、文化芸術のシンボリック的存在として美術館活動の充実を図っていく。

(2) 指定管理者制度導入等の検討

① 「民間業者による指定管理」の検討

美術館運営に馴染む導入方式として、学芸部門を直営として残し施設管理部門と広報部門を指定管理とする一部指定管理方式を検討した。

民間事業者による指定管理は、施設自体がある程度の規模であると同時に施設改修がなされた状態でなければ、経費削減効果や受け手となる事業者が見込めない。また、学芸部門を直営として残す一部指定管理方式では、区が担うべき業務が残ることで管理業務の一部重複により経費が増加するだけでなく、民間ノウハウの発揮にも限界があることから、当館への導入効果は低い。

② 「公益財団法人による指定管理」の検討

公益財団法人による指定管理は、当区が、「文化芸術施策を企画・立案する区」「主に区民との協働事業を担う財団」「民間ノウハウを活かした文化会館事業を担う指定管理者」というように、それぞれの特性に応じた役割分担に基づき効果的に文化芸術施策を展開する方式を採用していること、また、当区の財団が他区と異なり、現状においては総合的な施設管理業務を担える体制にないことから、導入は困難である。

③ 「直営方式による運営」の検討

これまで当館は、明確な資料収集方針と展示方針のもと学芸員が高い専門性を発揮し、特徴ある美術館として実績を積み上げ、全国的にも高い評価を得てきた。このことは、区直営という信頼性のもと作品寄贈者や作品寄託者から安心して作品を委ねていただいていることに加え、長年築き上げてきた実績に基づく信用や人脈等を活かし特別展や講演会・講座等を充実させてきたことに支えられている。

直営方式は、機動性の面では民間事業者や公益財団法人には及ばないにしても、それ以上に高い信用と学芸員のノウハウを活かすことにより、公立美術館として十分に力を発揮できる運営形態である。

5 今後の板橋区立美術館のあり方

(1) 資料収集・展示方針

資料収集については、資料収集方針に基づくコレクションは当館を特色付ける重要な要素となっていることから、今後も収集内容を精査しながら継続する。

展示については、三本柱（古美術・近現代・絵本）の展示方針を維持していく。実施にあたっては、学芸員のネットワークを活かして他館との共同で巡回展を増やしていくことや、国や企業等の補助事業の活用など、区の財政負担の軽減にも配慮した手法を取り入れながら実施していく。

(2) 運営体制

当館のこれまでの歩みや当館を取り巻く状況、施設の現況に鑑みると、直営方式が最適である。

(3) 課題の解決と成長戦略の具現化に向けて

今回のあり方検討を機に、「区民のための美術の振興を図り、教育及び文化の向上に資する」という当館の設置目的を再認識し、基本的かつ重要な取組として、区民が美術を

身近に感じ親しんでいただくための活動に着実に取り組み、課題の解決を図っていく。

併せて、「いたばし未来創造プラン」に掲げる成長戦略の一つである「文化・スポーツによるにぎわいの創出」を具現化するため、観覧者数の増加を図り、地域や学校との連携を深めていく取組（アートによるまちおこし）を強化・充実させていく。

(4) 施設の改築・改修

閑静な「自然と歴史と文化の里・赤塚」に位置し、板橋十景の一つ「赤塚溜池公園周辺」の一角を占めている立地条件は、当館ならではの特徴である。まちとの連続性や観光資源としての整備を実現させていくことで、立地条件を「強み」として高めていくことは可能である。

現在の場所で当館を存続させていくには、大規模改修を行い建物の延命を図っていく方法が最適である。改修時期については、「公共施設等の整備に関するマスタープラン」に基づく個別整備計画策定の中で調整していく。

6 まとめ

運営方法を検討した結果、当館の収集資料を最大限に活かし、美術館活動の源である学芸員の高い専門性を遺憾なく発揮していくためには、直営による運営形態が最適であるとの結論に至った。

当館は、芸術をわかりやすく、親しみやすく、区民に愛される美術館としての立ち位置を確かなものにしていくと同時に、明確な資料収集・展示方針のもと専門家や海外からも高い評価を受けている当館の魅力を磨き上げ、さらに発信していく。これら2つの視点を両輪とし「アートによるまちおこし」につなげ、にぎわいを創出していくことにより、区の成長戦略を具現化していく美術館が、公立美術館である当館のめざす姿である。

また当館は、平成20年度に区長部局へ移管され、板橋区文化芸術振興ビジョンを踏まえて、展覧会と教育普及からなる事業の枠組みは継承しつつも、事業内容や広報活動に工夫を重ねてきた。その結果、ここ最近の展覧会では興行的にも成功を収めるなど、区の文化芸術のシンボリック的存在として、区の魅力発信とにぎわい創出に結びついてきている。

まだ道半ばではあるが、この流れを軌道に乗せ、移管されたねらいを確実に体現していくために、次期基本計画策定に合わせ、次期文化芸術振興基本計画における当館の位置づけを再整理し、当館が与えられた使命を確実に果たしていける土台をさらに強化していく。

参考 美術館あり方検討会

【委員構成】

所 属
区民文化部長（座長）
政策経営部長
区民文化部文化・国際交流課長
政策経営部政策企画課長
政策経営部経営改革推進課長
政策経営部財政課長
政策経営部いたばし魅力発信担当課長
総務部人事課長

【検討経過】

開催日	内 容
<第1回> 平成26年 9月10日(水)	(1) 検討会の進め方について (2) 部内検討結果「板橋区立美術館のあり方について(検討報告書)最終案」について
<第2回> 11月5日(水)	当検討会検討結果「板橋区立美術館のあり方について(検討報告書)」(案)について
<第3回> 12月10日(水)	